

# イチゴ若手生産者の技術習得支援

## ■ 綾歌南部苺部会学習会 ■

(中讃農業改良普及センター ○藤村耕一、山下将吾)

### ●対象の概要

綾歌南部苺部会は綾川町を中心としたイチゴ生産者の部会であり、昭和44年に発足し令和元年に50周年を迎えた歴史のある組織である。部会員数は令和元年度産で53名、栽培面積9.3haで、栽培品種は香川県育成品種「さぬき姫」、栽培様式のほとんどが高設の養液栽培である。主な出荷先は京阪神を中心に地場の高松市場などである。

近年は高齢化による生産者の減少や経営規模を縮小する農家がある一方、平成29年以降毎年1～2名が新規にイチゴ栽培に参入しており、産地面積は減少しつつも栽培者の若返りが進みつつある。

対象の綾歌南部苺部会学習会は、苺部会内の組織として平成27年1月に若手生産者の技術向上を目的に設立された。会員は栽培経験の浅い者や新規栽培者を中心に構成され、令和元年度は16名の会員が技術向上を図っている。

### ●課題を取り上げた理由

収穫期間が長いイチゴ栽培では、1作の収量の個人差が大きく、生産者の技術力が収量に大きく影響する。育苗を含めると1作が1年以上に及ぶことから、各時期の管理で習得すべき技術が多岐にわたるにもかかわらず、経験値の蓄積が進みにくいと感じていた。また、新規生産者や親から栽培を引き継ぐ部会員が増加している中、それら若手の技術向上が急務であった。

そこで普及センターは、平成27年の綾歌南部苺部会学習会設立時から活動支援を行い、栽培経験の浅い生産者を中心とした生産安定対策に取り組んできた。

### ●普及活動の経過

#### 1 イチゴ栽培の基礎を学習

年間7回程度の学習会において、イチゴ栽培に関係する基礎的な知識の講義を行った。

講義内容は育苗日程の考え方や花芽分化の生

理、主要な病害虫や農薬の知識、電照や炭酸ガス施用等の環境制御、成り疲れの要因等であり、若い会員の知識が深まるよう働きかけた。

従来の栽培講習会では、周知のこととして深く説明しない部分もあり、若手の中には基礎的な知識が不十分なまま管理基準を参考にしている場合があるため、努めて初步的かつ理論的な講義に努めた。

また、会員の中から作業上の疑問点があげられた時に、他の会員がどうしているかなど情報交換の場としても機能するよう努めた。



学習会の様子

#### 2 会員相互の圃場視察

学習会では、講義と同時に会員のほ場視察を毎回行い、現地の状態を見ながら検討を行うことを心掛けた。栽培管理基準等ではわからない実際のほ場の状態を見て学ぶ機会となった。また、自分のほ場と他の生産者の生育や管理の違いがどこにあるか見る目を養うことにもつながった。

#### 3 先進地視察研修

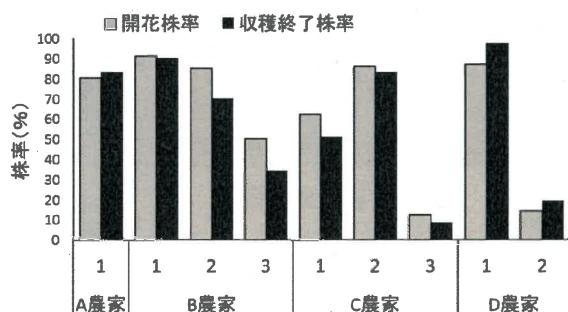
年1回、他の先進地を視察する研修会を開催した。同じ部会内では統一した方針となっている管理でも他産地では異なっていることがあり、新たな知見や考え方につれて触れる機会となった。



会員の育苗圃場で検討会

#### 4 開花、収穫開始期実態調査

会員が各自で特定の20株について開花開始日、収穫開始日を記録して持ち寄り、今年の花芽分化と定植のタイミングが適切であったかを振り返る材料とした。同時に数ヵ所の圃場については普及センターが開花目標時期(10月下旬)の開花株率と年末の収穫程度を100株調査で数値化して示すことで、年内収量の確保には10月下旬に開花していることの重要性、同じ農家でも苗の管理と定植日によって開花、収穫が遅れることが明らかになり、目標とする開花期を意識した管理の理解につながった。



10月25日開花株率と12月25日収穫終了株率の関係

\* 開花株率は10月25日時点で1花以上開花していた株率を表す  
\* 収穫終了株率は12月25日時点で第一果房を収穫終了していた株率を表す

図-1 開花株率と終了株率の関係

#### 5 I C Tを活用した圃場環境の実態把握

会員の一部の圃場から試験的に採取した環境情報を活用して、温度や炭酸ガス濃度の推移を学習会で紹介し、環境制御についての理解を促した。

### ●普及活動の成果

#### 1 基礎知識の習得

これまでの学習会を通じて、栽培管理基準の背景にあるイチゴの生理生態について、若い生産者の中で一定の理解を得られつつあると実感している。各種管理技術の実践やその結果については、様々な要因で想定外の結果になることもあるが、基礎知識の習得によりその因果関係を自ら考察する能力を身につけることで、管理作業の改善に役立てることができると考える。

#### 2 収量の向上

学習会員の入れ替わりがあり、また経営規模が異なるため単純に比較はできないものの、栽培技術の向上は、着実に面積当たり収量の増加につながっている。

学習会員の反収については、4t以上の反収をあげる者が発足時は1名であったのに対して30年度は8名に増加した。また、綾歌南部苺部会の反収上位生産者10名の内半数程度を学習会員が占める等、技術水準は部会の上位に近づきつつある。

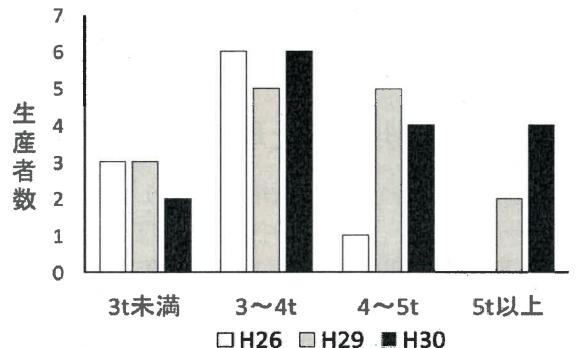


図-2 イチゴ10aあたり収量のヒストグラム

### ●今後の普及活動の課題

新規栽培者や親から引き継いで栽培を開始する生産者が毎年いるため、継続して栽培技術の習得を促す必要がある。また、学習会の発足から5年が経過して若手生産者から産地の牽引役となる者も出てきており、会員間の情報交換が新規栽培者の技術向上につながる活動を強化していくことが重要である。

今後も農家自身の経験の蓄積に加えて、基礎的な知識を習得してより早く技術向上が図られるよう支援を行っていくこととする。